



三井住友DSアセットマネジメントが高島<8007>株式の大量保有報告書を提出



高島<8007>について、三井住友DSアセットマネジメントが2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの高島株式保有比率は、5.77%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年1月31日。